

本サービスを運営する当社ヘッジファンドバンキング株式会社は、成30年5月30日、金融庁より新たな投資顧問契約（契約金額の増額を伴う変更契約を含む。）の締結に係る勧誘・契約締結の停止3カ月間、及び業務改善命令の処分を受けました。

本サービスにおきましては、当該不当行為において直接的な関与は認められてはおりませんが、弊社の全ての投資助言サービスにおいて、連帯責任で上記の処分を受けておりますので、本サービスにおきましても、3カ月間新規の契約の停止を致します。

尚、既に契約締結を頂いているお客様につきましては、停止期間におきましても従来通りサービスをご提供致しますので、ご安心を頂ければと存じます。

当該不利益処分につきましては、多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを反省し、深くお詫び申し上げます。

弊社は本処分を厳粛に、且つ、重大に受けとめさせていただきます。

また、同時に、内部管理体制の構築及び実施、役職員による不適切行為の防止策の構築及び実施、監査品質向上と指摘事項の原因の抜本的解決のために、社内研修の実施、組織風土改革、組織体制の変更、人事制度改革等の施策を速やかに断行致して参ります。

社員及び役職員一丸となりまして、当改革を着実に、そして厳格に実行することにより、社会からの信頼を一刻も早く取り戻し、適切な管理体制の構築及び態勢の実施を通じ、当該処分の不備に係る信頼を得れますよう社会的責任を全力で果たして参ります。

ヘッジファンドバンキング株式会社
代表取締役 田中 類